

案件概要書

2018 年 4 月 24 日

1. 基本情報

- (1) 国名：東ティモール
- (2) 案件名：課題別研修「防災主流化の促進」
- (3) 参加者：東ティモール市民防衛局（国防省傘下）職員 1 名を含む計 19 名
- (4) 計画の要約：防災主流化に関する日本の経験、教訓、優れた実践及び参加各国の事例を共有することにより、研修参加国の防災主流化を促進することを目的とし、関連講義の受講及び関連組織の視察を通じ、帰国後に防災主流化を促進させるための提案の作成を行う研修。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義：「対東ティモール民主共和国 国別開発協力方針」（2017 年 5 月）において、東ティモールにおける我が国の重点分野として、①経済社会基盤（インフラ）の整備・改善、②産業の多様化の促進、③社会サービスの普及・拡充、を掲げている。本件は③に該当し、国家体制・制度の整備を進める上での人材育成として、防災主流化を趣旨とする今回の研修に同国での災害対応の実務を担う市民防衛局（国防・安全保障省）より参加することで、同国における防災強化に資するものである。
- (2) 当該国における社会サービスセクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け：東ティモールの MDGs の達成状況を ASEAN 諸国と比較すると、栄養、保健、衛生等の複数の指標で大幅に平均を下回っており、特に地方部における基本サービスが国民に対して十分に提供されていない状況にある。社会サービスの普及・拡充のためには、国民一人ひとりが享受することのできるサービスの改善が必要であり、国家体制・制度の整備に加えて、公共・民間共に各サービスデリバリーを担う人材育成が急務である。本件は、防災主流化を促進する人材の育成を通じ、防災分野における政府提供サービスの向上に資するもの。

3. 計画概要

- (1) 計画概要：2015 年 3 月に仙台にて開催された第 3 回国連世界防災会議において、国際的な防災枠組である「仙台防災枠組 2015-2030」が採択され、防災主流化の重要性が強調された。防災の主流化は強靱な社会を構築し、災害多発国の持続可能な開発を達成する上で必要不可欠であることから、本研修では防災主流化に関する日本の経験、教訓、優れた実践及び参加各国の事例を共有することにより、研修参加国の防災主流化を促進することを目的として実施するもの。本研修では、日本の防災政策と防災への投資の有効性、地方自治体の地域防災計画、教育セクターの防災主流化（防災教育、地域防災における学校の活用）、建物の耐震化促進の取組等を学ぶ研修であり、同研修を通じて、研修参加者は、カンントリーレポートの作成及び発表や自国の課題と取組・提言にかかるディスカッションやワークショップを実施する。その活動を通じて、研修

参加国の防災主流化の促進を図るための提案の作成を行う。

(2) その他特記事項：特になし

以 上